

入札監理小委員会における審議結果報告 「科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務」

文部科学省の「科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務」について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

○事業概要（資料 6－2 4/129 頁）

本事業は、文部科学省が実施する科学技術に資する人材育成システム改革を目指す「科学技術に関する人材の育成・活躍促進」について、科学技術基本計画に基づき国として責任を持って推進する事業の市場化テスト第3期。

具体的には、科学技術イノベーションの創出のための基盤強化やシステム構築等を目的として、科学技術に関する人材の育成・活躍促進事業の補助事業における公募・審査・評価・額の確定の業務等及び調査分析

○事業期間（同資料 17/129 項）

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

○事業の目的（同資料 4/129 頁）

各プロジェクトの公募・審査、採択されたプロジェクトの推進・評価等に係る業務を通じて、その構造的な問題点や運用等で改善できる点を抽出し、分析・考察を行うなどの調査分析業務を実施することで、科学技術イノベーションの更なる推進に資することが目的

（2）選定の経緯

本事業は、積算予算額を示した公募による企画競争として調達を実施されていたが、1者応札が継続しており、競争性の確保が課題とされ、平成26年度の公共サービス改革基本方針（平成26年7月11日閣議決定）別表において選定

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】

専門性が高い業務と管理的業務を分けるなどの検討

【対応1】

専門性が高い審査業務や評価業務に当たる審査委員会や評価委員会の委員候補者について、文部科学省が候補者を推薦することとし、新規参入事業者の人選にかかる障壁を緩和（同資料 5, 6/129 頁）

【その他】

実施府省において、事業者の新規参入の促進として、事業内容が分かりやすい入札関係資料の作成、入札説明会への参加の働きかけを行うなど、競争性の課題の改善に向けた取組を実施

3. その他の修正変更について

- 4 事業のうち 3 事業が終了し、1 事業となったことにともなう修正
 - ・ 科学技術に関する人材の育成・活躍促進（同資料 10/129 頁ほか）（終了事業）
 - ・ 社会システム改革と研究開発の一体的推進
 - ・ 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム
 - ・ 科学技術共通基盤強化促進事業

- 入札参加資格に関する項目
消費税等や社会保険料等の滞納者でないことを追加（同資料 18/129 頁）

- 総合評価方式の配点項目
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の一部変更（同資料 19, 21, 22/129 頁）

4. 実施要項（案）審議結果について

委員から実施要項（案）の修正を伴う特段の意見はなかった。

5. パブリックコメントの対応について

文部科学省において、令和 2 年 10 月 23 日から 11 月 5 日までパブリックコメントを実施したところ、内容に係る意見は寄せられなかった。

以 上